

四半期報告書

(第130期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 8 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 8 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 | 10 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書 | 12 |
| (3) 要約四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書 | 14 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 16 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 31 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第130期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 一郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務部担当 伊藤 敏 宏
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務部担当 伊藤 敏 宏
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 （東京都中央区京橋三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期連結 累計期間	第130期 第1四半期連結 累計期間	第129期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	133,186	174,013	631,812
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	9,461	26,734	42,944
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	6,617	18,618	24,520
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,939	20,948	69,219
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	429,653	495,422	483,050
総資産額 (百万円)	730,805	759,230	743,896
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	25.47	71.62	94.36
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	25.39	71.42	94.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.8	65.3	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,386	21,200	109,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,762	△8,713	△25,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	221	△11,174	△74,038
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	183,026	193,805	191,002

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績等への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載の通りであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものです。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、各国の経済対策や先進国を中心としたワクチン接種率の向上により景気は緩やかな改善基調にある一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大、世界的な半導体等の部材不足や海上輸送の混乱をはじめとしたグローバルサプライチェーンに関連するリスクが顕在化し、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに関連する事業環境は、プリンティング市場では、在宅勤務・在宅学習用途として、小型複合機・プリンターの需要は各地域で引き続き順調な伸びを示しました。家庭用ミシンは、手作り需要の高まりが継続し、普及機を中心に好調に推移しました。マシナリー事業の関連分野では、産業機器は中国を中心とした強い需要の継続、工業用ミシンに関しても投資意欲の回復傾向が見られました。国内におけるカラオケ市場は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、厳しい状況となりました。ドミノ事業の関連分野では、食品・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、堅調に推移しました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、P&S事業では、製品の供給制約はあるものの、在宅勤務向け製品本体への需要の強さは継続しており、消耗品の堅調な推移に加え、為替のプラス影響も寄与し増収となりました。P&H事業では、手作り需要や副業用途でのミシンの販売が引き続き好調に推移し、大幅な増収となりました。マシナリー事業では、主に中国向けの産業機器が引き続き好調だったことに加え、工業用ミシンのアパレル向け設備投資需要の回復などにより、事業全体で大幅な増収となりました。N&C事業では、店舗の休業や時間短縮営業の影響はあるものの、前年同期比では増収となりました。ドミノ事業では、売上が回復し、大幅な増収となりました。

これらの結果、売上収益は、前年同期比30.7%の増収となる174,013百万円、事業セグメント利益は、前年同期比203.5%の増益となる26,168百万円、営業利益は、前年同期比185.7%の増益となる26,461百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比181.3%の増益となる18,618百万円となりました。

*平均為替レート（連結）は次の通りであります。

当期	米ドル	: 110.00円	ユーロ	: 131.78円
前年同期	米ドル	: 107.74円	ユーロ	: 118.94円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 99,063百万円 (前年同期比+19.5%)

○通信・プリンティング機器 84,704百万円 (前年同期比+14.7%)

インクジェット複合機においては、供給制約の改善により、製品本体の販売数量は大幅に増加しました。一方で、レーザー複合機・プリンターでは、2020年度第4四半期に工場の操業が一時停止したことによる供給制約が影響し、製品本体の販売数量は大きく落ち込みました。製品により供給状況には差が出ているものの、在宅勤務向けの製品本体への需要は引き続き強く、消耗品の堅調な推移と為替のプラス影響も加わり、事業全体で増収となりました。

○電子文具 14,359百万円 (前年同期比+58.7%)

ラベルライター・ラベルプリンター、モバイルプリンターを中心とするソリューション分野とも、需要回復により、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 16,405百万円 (前年同期比+75.3%)

営業利益 16,335百万円 (前年同期比+61.9%)

部材・物流コストは増加したものの、為替のプラス影響、消耗品全般の堅調な推移により大幅な増益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 14,111百万円 (前年同期比+29.9%)

家庭用ミシンは、手作り需要により普及機を中心に販売が引き続き好調に推移したことに加え、欧米を中心に副業用途での中高級刺しゅう機の需要が継続し、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 3,112百万円 (前年同期比+124.7%)

営業利益 3,072百万円 (前年同期比+122.1%)

増収効果により、大幅な増益となりました。

3) マシナリー事業

売上収益 30,401百万円 (前年同期比+102.0%)

○工業用ミシン 8,776百万円 (前年同期比+94.9%)

工業用ミシンは、アジア・中国向けでのアパレル設備投資需要の回復により、好調に推移しました。加えてゲームメントプリンターは、欧米を中心に販売が堅調に推移し、事業全体で大幅な増収となりました。

○産業機器 16,583百万円 (前年同期比+140.3%)

中国の自動車関連市場向けが好調に推移したことに加え、IT関連顧客向けのスポット受注の効果により、大幅な増収となりました。

○工業用部品 5,041百万円 (前年同期比+38.3%)

米州・アジアを中心とした需要の回復により、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 5,167百万円 (前年同期 事業セグメント損失 149百万円)

営業利益 5,120百万円 (前年同期 営業損失 369百万円)

増収効果により、大幅な増益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 6,952百万円 (前年同期比+12.9%)

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により厳しい状況が続きましたが、店舗事業、カラオケ事業ともに低迷した前年同期から売上は改善し、増収となりました。

事業セグメント損失 770百万円 (前年同期 事業セグメント損失 2,264百万円)

営業損失 341百万円 (前年同期 営業損失 2,266百万円)

増収効果や費用削減の効果により、赤字幅は縮小しました。

5) ドミノ事業

売上収益 19,969百万円 (前年同期比+29.9%)

コーディング・マーキング機器及び市況が回復しつつあるデジタル印刷機も堅調に推移しました。消耗品がコーディング・マーキング機器、デジタル印刷機ともに堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 2,069百万円 (前年同期比+477.2%)

営業利益 2,081百万円 (前年同期比+785.4%)

増収効果により、大幅な増益となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15,333百万円増加し、759,230百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,915百万円増加し、247,105百万円となりました。

資本合計は、親会社の所有者に帰属する四半期利益による利益剰余金の増加、在外営業活動体の換算差額の影響などにより、前連結会計年度末に比べ12,417百万円増加し、512,125百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により21,200百万円増加、投資活動により8,713百万円減少、財務活動により11,174百万円減少等の結果、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ2,802百万円増加し、193,805百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期利益は26,734百万円で、減価償却費及び償却費9,482百万円など、非資金損益の調整などによる資金の増加、営業債務及びその他の債務の増加による資金の増加8,326百万円、営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少2,355百万円、棚卸資産の増加による資金の減少8,790百万円などがあり、法人所得税の支払額8,455百万円などを差し引いた結果、21,200百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出6,623百万円、無形資産の取得による支出1,460百万円などにより、8,713百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース負債の返済による支出2,472百万円、配当金の支払額8,589百万円などによる資金の減少があり、11,174百万円の資金の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、10,172百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物を手元流動性として位置付けております。当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループは、売上収益の約3ヶ月分に相当する現金及び現金同等物193,805百万円を保有しております。

当社グループは、当社及び金融子会社などの資金調達拠点を通じたキャッシュマネジメントシステムの活用により、資金の効率化を図り、流動性を確保しております。

これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入、新型コロナウイルス感染症などによる事業環境リスク等を考慮の上、通年に亘り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当第1四半期連結会計期間末現在、1年内返済予定の長期借入金の残高は18,971百万円で、通貨は米ドル、日本円であります。長期借入金の残高は38,497百万円で、通貨は米ドル、日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当第1四半期連結会計期間末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

資金の需要動向

中期計画「CS B2021」では、成長のための投資枠として、50,000百万円を設定しており、産業用領域の更なる拡大、新規事業の創出、育成、インクジェット関連の設備補強やM&Aを含めた成長投資を加速します。

次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、基本方針に基づき、株主利益還元を実施してまいります。

これらの資金需要に対応するため、営業キャッシュ・フローの獲得、また、必要に応じて、成長投資のための資金調達を機動的に実施する方針であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,220,530	262,220,530	東京、名古屋 各証券 取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	262,220,530	262,220,530	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 13
新株予約権の数(個) ※	615
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 61,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年7月17日 至 2051年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注) 1
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※新株予約権の発行時(2021年6月23日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社及び当社子会社ならびにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2050年7月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2050年7月17日から2051年7月16日までとする。
- (イ) ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、②当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、③当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案、④当社株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を承認する議案、⑤当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は、⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	262,220,530	—	19,209	—	16,114

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,947,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 260,111,400	2,601,104	同上
単元未満株式	普通株式 161,730	—	—
発行済株式総数	262,220,530	—	—
総株主の議決権	—	2,601,104	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株 (議決権29個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市長穂区 苗代町15番1号	1,947,400	—	1,947,400	0.74
計	—	1,947,400	—	1,947,400	0.74

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		191,002	193,805
営業債権及びその他の債権		93,055	95,889
その他の金融資産	14	8,391	7,888
棚卸資産		120,186	129,768
その他の流動資産		16,070	16,156
小計		428,705	443,508
売却目的で保有する非流動資産		45	—
流動資産合計		428,751	443,508
非流動資産			
有形固定資産	8	107,742	107,531
使用権資産		20,835	20,823
投資不動産		8,248	8,148
のれん及び無形資産		118,196	117,649
持分法で会計処理されている投資		1,772	1,769
その他の金融資産	14	36,042	35,772
繰延税金資産		14,842	16,194
その他の非流動資産		7,464	7,831
非流動資産合計		315,145	315,721
資産合計		743,896	759,230

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		54,589	61,149
社債及び借入金	14	19,167	18,971
その他の金融負債	14	9,887	10,275
未払法人所得税		6,779	7,942
引当金		4,015	3,841
契約負債		5,636	5,401
その他の流動負債		51,412	46,581
流動負債合計		151,489	154,163
非流動負債			
社債及び借入金	14	38,290	38,497
その他の金融負債	14	23,295	22,002
退職給付に係る負債		19,316	19,479
引当金		2,848	2,925
繰延税金負債		6,394	7,673
契約負債		1,506	1,304
その他の非流動負債		1,047	1,058
非流動負債合計		92,700	92,941
負債合計		244,189	247,105
資本			
資本金		19,209	19,209
資本剰余金		17,652	17,636
利益剰余金		509,662	518,949
自己株式		△2,477	△2,448
その他の資本の構成要素		△60,998	△57,925
親会社の所有者に帰属する持分合計		483,050	495,422
非支配持分		16,657	16,702
資本合計		499,707	512,125
負債及び資本合計		743,896	759,230

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5,9	133,186	174,013
売上原価	7	△77,048	△96,256
売上総利益		56,138	77,756
販売費及び一般管理費	10	△47,516	△51,587
その他の収益	11	1,211	969
その他の費用	11	△570	△677
営業利益	5	9,263	26,461
金融収益	12	621	455
金融費用	12	△471	△244
持分法による投資損益		48	62
税引前四半期利益		9,461	26,734
法人所得税費用		△2,831	△7,963
四半期利益		6,630	18,771
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,617	18,618
非支配持分		12	152
四半期利益		6,630	18,771
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	16	25.47	71.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	16	25.39	71.42

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益	6,630	18,771
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	1,405	△745
純損益に振替えられることのない項目合計	1,405	△745
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	941	3,080
純損益に振替えられる可能性のある項目合 計	941	3,080
税引後その他の包括利益	2,347	2,334
四半期包括利益	8,978	21,106
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,939	20,948
非支配持分	38	157
四半期包括利益	8,978	21,106

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の 構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高		19,209	17,632	491,803	△2,597	△97,526
四半期利益		—	—	6,617	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	943
四半期包括利益合計		—	—	6,617	—	943
自己株式の取得		—	—	—	△1	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）		—	△20	△8	29	—
配当金	13	—	—	△7,805	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	1,378	—	—
所有者との取引額等合計		—	△20	△6,435	27	—
2020年6月30日時点の残高		19,209	17,611	491,985	△2,569	△96,583

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素				合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	合計	非支配持分	合計	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日時点の残高		—	△97,526	428,520	16,650	445,171
四半期利益		—	—	6,617	12	6,630
その他の包括利益		1,378	2,322	2,322	25	2,347
四半期包括利益合計		1,378	2,322	8,939	38	8,978
自己株式の取得		—	—	△1	—	△1
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）		—	—	0	—	0
配当金	13	—	—	△7,805	△134	△7,939
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1,378	△1,378	—	—	—
所有者との取引額等合計		△1,378	△1,378	△7,806	△134	△7,940
2020年6月30日時点の残高		—	△96,583	429,653	16,555	446,208

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の 構成要素
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	19,209	17,652	509,662	△2,477	△60,998
四半期利益	—	—	18,618	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	3,073
四半期包括利益合計	—	—	18,618	—	3,073
自己株式の取得	—	—	—	△2	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	△16	—	32	—
配当金	13	—	△8,589	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△743	—	—
所有者との取引額等合計	—	△16	△9,332	29	—
2021年6月30日時点の残高	19,209	17,636	518,949	△2,448	△57,925

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	合計			
	百万円	百万円			
2021年4月1日時点の残高	—	△60,998	483,050	16,657	499,707
四半期利益	—	—	18,618	152	18,771
その他の包括利益	△743	2,330	2,330	4	2,334
四半期包括利益合計	△743	2,330	20,948	157	21,106
自己株式の取得	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	—	15	—	15
配当金	13	—	△8,589	△112	△8,701
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	743	743	—	—	—
所有者との取引額等合計	743	743	△8,576	△112	△8,688
2021年6月30日時点の残高	—	△57,925	495,422	16,702	512,125

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		9,461	26,734
減価償却費及び償却費		9,679	9,482
金融収益及び金融費用 (△は益)		△149	△210
持分法による投資損益 (△は益)		△48	△62
固定資産除売却損益 (△は益)		0	202
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		10,428	△2,355
棚卸資産の増減額 (△は増加)		2,309	△8,790
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△5,715	8,326
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△130	△130
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		215	14
その他		△5,296	△3,838
小計		20,755	29,371
利息の受取額		180	271
配当金の受取額		183	189
利息の支払額		△142	△176
法人所得税の支払額		△2,590	△8,455
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,386	21,200
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,941	△6,623
有形固定資産の売却による収入		264	350
無形資産の取得による支出		△1,258	△1,460
資本性金融商品の取得による支出		△51	△201
負債性金融商品の取得による支出		△1,533	△1,891
負債性金融商品の売却又は償還による収入		2,899	1,092
その他		△140	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,762	△8,713
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	15	9,987	—
長期借入による収入	15	200	200
長期借入金の返済による支出	15	△200	△200
社債の償還による支出	15	△140	—
リース負債の返済による支出	15	△1,684	△2,472
配当金の支払額	13	△7,805	△8,589
非支配持分への配当金の支払額		△134	△112
その他		△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		221	△11,174
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,757	1,490
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		14,604	2,802
現金及び現金同等物の期首残高		168,422	191,002
現金及び現金同等物の四半期末残高		183,026	193,805

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業内容は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業及びその他事業の6事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月10日に代表取締役社長 佐々木一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識し、公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、前連結会計年度に2020年5月28日に改訂されたIFRS第16号「リース」第46A項を早期適用いたしました。

さらに、2021年3月31日にIFRS第16号「リース」第46B(b)項が更新（以下、「更新後の基準」）されたことに伴い、当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より、以下の通り更新後の基準につきましても適用しております。

なお、更新後の基準の適用による要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされる場合、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2022年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リース料の他の契約条件に実質的な変更がないこと

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、その収束の時期や将来のキャッシュ・フローへの影響等を予測することは困難であります。世界全体のGDP予測は回復傾向であるものの、国・地域により回復度合いに差が生じているなど、グローバルに事業を展開する当社グループの将来における事業活動に関する不確実性は継続しております。

当社グループは、このような状況が当連結会計年度の業績に通期に亘って影響を及ぼすとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては、当連結会計年度以降の連結財務諸表(特に、有形固定資産、使用権資産、無形資産(のれんを含む)及び投資不動産の減損)に重要な影響を与える可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシンリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の6つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシンリー事業」は、工業用ミシン、ガジェットプリンター、工作機械、減速機及び歯車等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	82,919	10,861	15,048	6,158	15,376	2,820	133,186	—	133,186
セグメント間収 益	—	—	—	—	132	2,070	2,203	△2,203	—
収益合計	82,919	10,861	15,048	6,158	15,508	4,891	135,389	△2,203	133,186
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失 (△)	9,357	1,384	△149	△2,264	358	△22	8,664	△41	8,622
その他の収益及 びその他の費用	735	△1	△220	△1	△123	252	641	—	641
営業利益又は 営業損失 (△)	10,092	1,383	△369	△2,266	235	230	9,305	△41	9,263
金融収益及び 金融費用									149
持分法による 投資損益									48
税引前四半期利益									9,461

その他の項目

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減損損失	—	—	19	5	—	—	25	—	25

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△41百万円はセグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益									
外部収益	99,063	14,111	30,401	6,952	19,969	3,514	174,013	—	174,013
セグメント間収 益	—	—	—	—	116	2,311	2,428	△2,428	—
収益合計	99,063	14,111	30,401	6,952	20,086	5,825	176,441	△2,428	174,013
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失（△）	16,405	3,112	5,167	△770	2,069	185	26,169	△0	26,168
その他の収益及 びその他の費用	△70	△40	△47	429	12	9	292	—	292
営業利益又は 営業損失（△）	16,335	3,072	5,120	△341	2,081	194	26,462	△0	26,461
金融収益及び 金融費用									210
持分法による 投資損益									62
税引前四半期利益									26,734

その他の項目

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1	合計	調整額	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
減損損失	—	—	—	4	—	—	4	—	4

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△0百万円はセグメント間取引消去であります。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

7. 棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
評価減の金額	3,876	4,111

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額（企業結合による取得を含む）は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ4,054百万円、4,490百万円です。

有形固定資産の売却又は処分の金額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ179百万円、444百万円です。

9. 売上収益

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
国内(日本)	6,659	983	3,988	6,104	0	2,763	20,498
米州	31,665	5,182	2,907	—	4,453	—	44,209
欧州	25,332	3,414	1,340	—	5,708	—	35,796
アジア他	8,809	997	2,337	8	3,341	56	15,550
中国	10,453	284	4,474	46	1,871	0	17,131
収益合計	82,919	10,861	15,048	6,158	15,376	2,820	133,186
リース	12	—	34	1,078	298	357	1,781
IFRS第15号 売上収益	82,907	10,861	15,014	5,080	15,078	2,463	131,405

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
国内(日本)	7,934	816	6,029	6,778	3	3,513	25,075
米州	35,643	7,193	3,820	19	5,067	—	51,743
欧州	31,650	4,731	2,180	—	7,790	—	46,352
アジア他	12,172	1,129	5,847	39	4,759	0	23,948
中国	11,663	240	12,524	115	2,349	—	26,893
収益合計	99,063	14,111	30,401	6,952	19,969	3,514	174,013
リース	11	1	32	1,706	526	373	2,652
IFRS第15号 売上収益	99,052	14,109	30,368	5,246	19,442	3,140	171,360

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	22,806	24,641
減価償却費及び償却費	4,265	4,499
荷造運搬費	4,162	4,828
広告宣伝費	1,527	1,664
その他	14,755	15,953
合計	47,516	51,587

11. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	116	19
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	72	—
その他	320	20
為替差益	247	34
補助金収入	307	787
その他	146	107
合計	1,211	969

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	116	221
減損損失	25	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	—	242
災害による損失	93	—
信用損失	107	82
構造改革費用(注)	158	0
その他	68	124
合計	570	677

(注) 前第1四半期連結累計期間における構造改革費用は、マシナリー事業の一部の連結子会社における特別退職金等であります。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	174	269
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動		
デリバティブ (注)	—	42
受取配当金	116	109
為替差益 (注)	325	34
その他	4	—
合計	621	455

金融費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	194	60
リース負債に係る利息費用	196	132
確定給付制度の純利息	58	46
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ (注)	3	—
その他	18	5
合計	471	244

(注) 為替差益及び為替差損は、主に外貨建ての社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するため、当社では、通貨金利スワップ契約を締結しており、その評価差額を金融収益及び金融費用として計上しております。

13. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年5月28日 取締役会	7,805	30.00	2020年3月31日	2020年6月9日

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年5月19日 取締役会	8,589	33.00	2021年3月31日	2021年6月2日

14. 金融商品の公正価値

(1) 期末におけるクラス別帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
その他の金融資産	19,561	19,557	20,188	20,182
負債：				
社債及び借入金	57,458	57,420	57,469	57,412
その他の金融負債	28,647	28,647	27,947	27,947

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当第1四半期連結会計期間の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は6.6倍～35.4倍であり、純資産倍率は0.7倍～3.5倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

経常的に公正価値で測定されている金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	235	3,380	3,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,264	—	1,990	21,254
合計	19,264	235	5,371	24,871
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	4,536	—	4,536
合計	—	4,536	—	4,536

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	133	3,005	3,138
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18,428	—	1,904	20,332
合計	18,428	133	4,909	23,471
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	4,330	—	4,330
合計	—	4,330	—	4,330

(4) レベル3に分類された金融商品の変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	3,011	2,032	5,044
利得及び損失合計	114	50	164
損益(注)1	114	—	114
その他の包括利益(注)2	—	50	50
購入	49	—	49
外貨換算差額	△4	0	△4
その他	△33	—	△33
期末残高	3,138	2,083	5,221

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、前第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、114百万円であります。

(注) 2. 前第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	3,380	1,990	5,371
利得及び損失合計	10	△235	△225
損益(注)1	10	—	10
その他の包括利益(注)2	—	△235	△235
購入	50	150	200
外貨換算差額	△2	0	△2
その他	△433	—	△433
期末残高	3,005	1,904	4,909

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、10百万円であります。

(注) 2. 当第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

15. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	2020年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他	2020年6月30日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	30,012	9,987	△0	—	—	—	—	40,000
長期借入金								
長期借入金	56,850	—	△324	—	—	118	—	56,644
デリバティブ	4,062	—	—	13	—	—	—	4,075
小計	60,913	—	△324	13	—	118	—	60,719
社債	20,148	△140	△0	—	—	△9	—	19,997
リース負債	29,989	△1,684	△13	—	2,856	—	△183	30,963
合計	141,064	8,161	△339	13	2,856	108	△183	151,680

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

	2021年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他	2021年6月30日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
長期借入金								
長期借入金	57,458	—	△36	—	—	47	—	57,469
デリバティブ	3,193	—	—	△40	—	—	—	3,152
小計	60,651	—	△36	△40	—	47	—	60,622
リース負債	26,349	△2,472	104	—	2,043	—	△143	25,882
合計	87,001	△2,472	68	△40	2,043	47	△143	86,504

16. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	6,617	18,618
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する四半期利益(百万円)	6,617	18,618
期中平均普通株式数(株)	259,848,087	259,951,773
普通株式増加数 新株予約権(株)	767,715	752,710
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	260,615,802	260,704,483
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.47	71.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	25.39	71.42

17. コミットメント

決算日後の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	11,928	12,511
無形資産の取得	546	825
合計	12,475	13,337

18. 後発事象

2021年8月10日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月19日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,589百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月2日

(注) 2021年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏 仁 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。